

名古屋市告示第345号

指定公金事務取扱者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 2第 1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定しましたので、同条第 2項の規定に基づき告示します。

令和 7年 7月 2日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
名古屋市中区錦一丁目17番13号
株式会社H O P E
代表取締役 竹中 幸作
- 2 指定公金事務取扱者に委託した徴収に関する事務に係る歳入
憩いの農園及びコミュニティ農園の利用料
- 3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日
令和 7年 3月14日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した日
令和 7年 3月17日

名古屋市緑政土木局農政部都市農業課